

常盤台一・二丁目町会マンスリー

2023年5月号 No.41 Facebook: 常盤台一二丁目町会

TEL/FAX: 03-3969-8121

令和4年度定時総会開催 5.13(土) 14:00~

令和2(2020)年よりコロナ禍で活動が制限されてきましたが、皆様のご協力により、令和4年度は、防犯パトロールを継続、クリーン作戦、防災訓練、ロータリーイリュミネーションコンサート、貴景勝優勝報告会など行うことができました。

4月より新年度に移行し、書面により新旧組長さんの引継ぎをお願いいたしました。不明な点等あると思いますが、新旧組長さんご協力のもと対応いただきますようお願い申し上げます。

日帰りバス旅行 5.21 高尾山

3年ぶりに、「ミシュラン最高ランク三つ星、天然温泉露天風呂」の町会日帰りバス旅行 5.21 を開催します(先着30名、参加費8,000円)。締切5.10ですが参加ご希望の方は町会事務所までご連絡ください。

常盤台フォトライブラリー



分譲当時の常盤台 (航空写真)



昭和52年頃の駅前商店街

写真提供 ときわ台駅前 御菓子司 泉屋

NISA 活用法を考える(2)

NISA で非課税になるといわれても、どのように使えばよいのか?戸惑う方も多いでしょう。ご参考までに著名なウォレン・バフェットの投資法の主なポイントをできるだけわかりやすくご紹介します。バフェットは過去50年超にわたり優れた投資成績を上げています。これは類まれな実績です。

1. わからないものに投資するな

2. 株式投資は、「株式」に投資するのではなく、「事業」に投資すると思えよ
3. 株式市場は短期的には投票機*だが長期的には計量器*である
4. 市場が大幅に下落したときは目星をつけた銘柄を割安に投資する好機
5. わからないならインデックスに投資することが妥当(但し時間分散する)

(補足)

1. バフェットは自分が理解できない分野には投資はしません。得意フィールドにフォーカスする。自らの経験、職業、専門性、趣味などからどこに強味があるかを考え投資対象を選別する。知った領域なら株価が下落した時、その影響の程度を推定することが可能です。知らなければ不安感で頭がいっぱいになるだけです。

2. 私たちは短期的な株価に振り回されがちです。株式投資をマネーゲームとして行うのではなく事業に投資すると考えれば中長期的な資産運用が可能になります。その前提が1. です。

3. 株価は短期的には、市場心理などによって激しく動きます(投票機)*。しかし、中長期的には本来の価値に収束する傾向(計量器)*があります。株価の価値を測ることを株価評価といいます。株価評価にはPER(株価/一株利益)、PBR(株価/一株純資産)等があります。Yahoo!ファイナンスなどにはこれらの指標が掲載されています。過去の実績、会社予想などから、これらが安定的かどうかチェックする。PERは12倍以下、PBRは2倍以下が目途だと個人的(KN)には考えています。但し低いければ良いという訳ではありません。

4. 一般に市場が楽観的で株価が上昇し割高な時に投資し、悲観的に下落し割安な時に弱気になり塩漬けになることになりがちです。バフェットは市場が大きく下落したとき、目星をつけた銘柄の買いのチャンスと見ます。それを可能するよう買いの資金を準備しておくことが重要です。

5. 以上述べましたが、なお難しいという声もあるでしょう。その場合、バフェットは手数料や運用報酬も低廉な、インデックス投資を勧めています。インデックスには、日経平均、TOPIX(国内)、S&P500(米国)、世界株式(MSCI)等があります。但し、上昇時に買い、下落時に塩漬けでは投資パフォーマンスは上がりません。下落時に仕込むのがポイントです。しかしどこが底かは不明です。従って積立投資などで時間分散をはかることが適切です。留意点: NISA口座では、キャピタルゲイン、配当も非課税になります。しかし、インデックス型は分配金を自動的に再投資、分配しない型が主流です。好配当な個別銘柄とインデックス型投資を組み合わせることでNISA制度を生かせるでしょう。くり返しになりますが、投資は自己責任で行いましょう。

新しい制度	
	つみたて投資枠 併用可 成長投資枠
年間投資枠	120万円 / 240万円
非課税保有期間(注1)	無期限化 / 無期限化
非課税保有限度額(総枠)(注2)	1,800万円 ※簿価残高方式で管理(枠の再利用が可能)
口座開設期間	恒久化 / 恒久化
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託 [現行のつみたてNISA対象商品と同様] 上場株式・投資信託等 (注3) ①整理・監視銘柄②信託期間20年未満、高レバレッジ型及び毎月分配型の投資信託等を除外
対象年齢	18歳以上 / 18歳以上
現行制度との関係	2023年末までに現行の一般NISA及びつみたてNISA制度において投資した商品は、新しい制度の外枠で、現行制度における非課税措置を適用 ※現行制度から新しい制度へのロールオーバーは不可

(注1) 非課税保有期間の無期限化に伴い、現行のつみたてNISAと同様、定期的に利用者の住所等を確認し、制度の適正な運用を担保
 (注2) 利用者それぞれの非課税保有限度額については、金融機関から一定のクラウドを利用して提供された情報を国税庁において管理
 (注3) 金融機関による「成長投資枠」を使った回転売買への勧誘行為に対し、金融庁が監督指針を改正し、法令に基づき監督及びモニタリングを実施
 (注4) 2023年末までにジュニアNISAにおいて投資した商品は、5年間の非課税期間が終了しても、所定の手続きを経ることで、18歳になるまでは非課税措置が受けられることとなっているが、今回、その手続きを省略することとし、利用者の利便性向上を手当て

(出所: 金融庁)

執筆: 中湖 康太 会社役員、一般財団法人 交詢社社員、公益社団法人日本証券アナリスト協会検定会員、米国 CAIA 認定オルタナティブ投資アナリスト (前職) JP モルガン・チェース、ゴールドマン・サックス マネージングディレクター